

## 船舶事故調査報告書

平成26年7月31日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年8月21日（水） 11時30分ごろ
発生場所	宮崎県宮崎市宮崎港 宮崎港北防波堤灯台から真方位346° 1,340m付近 （概位 北緯31° 55.9′ 東経131° 28.3′）
事故調査の経過	平成25年10月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ 1200 <sup>エクセル</sup> XL、5トン未満 295-40291宮崎、有限会社尾崎商会 2.70m (Lr) × 1.11m × 0.46m、FRP ガソリン機関、89.73kW、平成10年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 55歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年10月6日 免許証交付日 平成25年4月2日 （平成30年10月5日まで有効）  同乗者A 男性 38歳 同乗者B 男性 9歳 同乗者C 男性 12歳
死傷者等	重傷 1人（同乗者A）
損傷	船底部及び船首部に亀裂
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者A、同乗者B及び同乗者Cを乗せ、宮崎港のサンビーチ <sup>ひとつば</sup> ツ葉北ビーチを出発し、約10分間遊走した後、帰るため、時速約15kmの対地速力で防波堤の間を入航した。  本船は、船尾方からの追い波に乗って西進していたところ、防波堤口の間にある潜堤付近で追い波の勢いがなくなり、波の山から谷に落ち、船首が沈み、潜堤に乗り揚げた。  本船は、前のめりになったところ、後方からの波を受けて前転し、船長は、同乗者3人と共に水面に投げ出された。  船長及び同乗者3人は、会社の同僚の操縦する水上オートバイに救

	<p>助された。</p> <p>同乗者Aは、投げ出された直後、潜堤に足を着いた際、右足を挫創し、出血していたので、家族の運転する車で近くの病院に行き、右第4趾基節骨開放骨折と診断された。</p> <p>本船は、船首及び船底部に亀裂があり、廃棄された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期、潮高 約0.29m</p>
その他の事項	<p>本船は、3人乗り用の水上オートバイであるが、本事故時、船長が座席の先頭でハンドルを持ち、同乗者Aが最後尾に座り、同乗者B及び同乗者Cがその間に座っていた。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近で船釣りをしたり、水上オートバイで夏季によく遊走したりしていたので、潜堤があることは知っていた。</p> <p>船長及び同乗者3人は、水着等の軽装で救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長及び同乗者Aが、潜堤に立ったとき、水面は胸の位置だった。</p> <p>船長及び同乗者Aは、会社の同僚であり、また、同乗者B及び同乗者Cは、同乗者Aの子供であり、本事故当日は会社のレクリエーションにより、社員及び家族で遊びに来ていた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、宮崎港のサンビーチツ葉の防波堤付近において、船尾方からの追い波に乗って西進中、波の山から谷に落ちたことから、船首が沈み、潜堤に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船は、前進中に船首が潜堤に乗り揚げたため、前のめりになったところ、後方からの波を受けて船尾が持ち上げられ、前転した可能性があると考えられる。</p> <p>潜堤がある場所の水深は、約1.3mであったと考えられる。</p> <p>本船には4人が乗船していたが、船長は、最大搭載人員を超えて旅客等を搭載してはならなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、宮崎港のサンビーチツ葉の防波堤付近において、船尾方からの追い波に乗って西進中、波の山から谷に落ちたため、船首が沈み、潜堤に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船長は、浮力の小さい船で浅所を航行するときは、波によって船体が大きく上下動することを十分に理解し、注意すること。</li> </ul>